

強い農業づくり交付金

【23,085(23,385)百万円】
(平成26年度補正予算 17,600百万円)

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給するとともに、輸出を拡大する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大
(7%(平成20年度)→19%(平成32年度))
- 1中央卸売市場当たりの平成20年度における取扱金額(557億円)を平成27年度まで維持 等

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化とリスクの軽減

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編を支援します。

また、気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減を図る取組に必要な被害防止施設や堆肥等生産施設等の整備を支援します。

さらに、「攻めの農業」の実現に向け、農畜産物輸出に向けた体制整備、新品種・新技術等を活用した「強み」のある産地形成、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を、優先枠を設置することにより積極的に支援します。

[優先枠の例]

- ・ 輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備
- ・ 産地における新品種の種苗確保に向けた生産体制の整備
- ・ コスト低減に向けた乾燥調製施設の再編 等

2. 安全で効率的な流通システムの確立

食料の安定的な供給体制等を確保するため、中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等)

お問い合わせ先：

(1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
2の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2059))

強い農業づくり交付金

平成27年度予算概算決定額：23,085(23,385)百万円

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。

補助対象：

① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者団体等

交付先：

国 ⇒ 都道府県

事業の流れ



支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

3 気象災害等リスクの軽減

気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設(被害防止施設等)の整備を支援

4 食品流通の合理化

安全で効率的な市場流通システムの確立に必要な卸売市場施設の整備を支援

優先控の設定

① 農畜産物輸出に向けた体制整備【20億円】

輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を支援

② 「強み」のある産地形成に向けた体制整備【20億円】

新品種・新技術等の導入により、需要に対応した産地の形成に必要な施設の整備を支援

③ 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を支援